令和8年 第6回 安芸太田町議会定例会会議録

令和8年9月8日

招集年月日	令和8年9月4日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日及び宣告	開会	令和8年9月4日　午前11時20分		議長	中本　正廣	
	閉会			議長		

応(不応)招議員及び出席並びに欠席議員 凡例 ○　出席 △　欠席 ×　不応招 △公 公務欠席	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	笠井清孝	○	7	影井伊久美	○
	2	田島　清	○	8	大江昭典	○
	3	宮本千春	○	9	小島俊二	○
	4	大江厚子	○	10	津田　宏	○
	5	末田健治	○	11	中本正廣	○
	6	佐々木道則	○			

会議録署名議員	3番	宮本千春	4番	大江厚子
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	河野　茂	書記	佐々木裕子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名				
	町長	橋本博明	教育長	大野正人
	副町長	木村富美	病院事業管理者	平林直樹
	参事	三浦道人	道の駅推進チーム担当課長	瀬川善博
	参事	下村佳世	教育次長	長尾航治
	会計管理者兼総務課長	二見重幸	教育課長	清水裕之
	総務課主幹	郷田　亮	安芸太田病院事務長	正岡　剛
	加計支所長	児玉裕子	—	—
	筒賀支所長	山本博子	—	—
	企画DX課長	能宗良明	—	—
	税務住民課長	沖野貴宣	—	—
	地域協働課長	上手佳也	—	—
	産業観光課長	菅田裕二	—	—
	建設課長	武田雄二	—	—
	健康福祉課長	佐々木文義	—	—
	衛生対策室長	森脇　泰	—	—

会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

会議に付した事件

令和８年９月８日

	一般質問

令和8年第6回定例会
（令和8年9月８日）
（開会　午前10時00分）

○中本正廣議長
　おはようございます。一般質問２日目ですのでよろしくお願いいたします。ただいまの出席議員は 11 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

―――――――――――――――・―――――・―――――――――――――――

日程第1．一般質問

　日程第１、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告に従って順次発言を許します。８番、大江昭典議員。
○大江昭典議員
　皆さん、おはようございます。大江でございます。本日もストライプで引き締め、緊張感を持って、町長から明瞭明確な回答を期待し、頑張ってまいります。さて、昨今、地球温暖化の影響と言われる異常気象による悲惨な各種災害、またそれに伴う事件事故、さらには避難の在り方、避難所生活の問題点が、毎日のように報道される中、昨日も同僚議員から防災についての発言、提言があったところですが、本日は、38 年間、職として、あらゆる災害対応に身を投じてきた私の視点、また私が現在お世話し、関わり合いのある全国 200 万人会員の子どもたちを支える団体のネットワーク活動の視点もあわせて、事項を絞り、質問提言を進めていきたいと考えております。では、早速ではありますが、本日は、大枠４項目、一問一答方式にて入ってまいります。まず、防災力について。昨今、災害を完全に防ぐことはできないとの視点から、災害を未然に防ぐ防災から、災害から身を守る意味合いも含め、減災という言い方が多くなってきておりますが、本日はあえて防災という言葉を使います。一般的に防災力とは、災害に対する備え、発災時の対応、復旧復興を成し遂げるまでの総合的な能力を指しますが、町の防災力、また地域の防災力について、現状や取組について伺います。
○中本正廣議長
　二見総務課長。
○二見重幸総務課長
　はい。町の防災力について御質問をちょうだいいたしました。町の防災力につきましては、地域防災計画に基づきまして、国、県、消防、警察等の関係機関との連携を図りながら、自然災害に対応できる体制は整っているものと考えております。懸念事項としましては、安芸太田町では、平成 16 年台風 18 号による坂原地区での土砂災害以降、大規模な被災経験がないこともありまして、結果として、多くの職員が災害対応経験がないことが挙げられます。このため、災害対応スキル向上の訓練に継続して取り組むとともに、一昨年の能登半島地震、または先月発生しました令和８年熊本地震において、職員を住家被害認定調査支援業務等で応援派遣をし、被災地での災害対応を経験するような取組を持っております。また、町の地形的な要件ですとか、昨今の各地域での異常な降雨実態に鑑みまして、備蓄資機材等について常に点検を行いまして、必要な資材等があれば、順次整備する必要があると認識しているところでございます。また、地域の防災力の点につきましては、国や県の財源も活用しながら、孤立化懸念集落、自

治会に対して、令和４年度から 14 自治会に防災体制構築の支援を実施しております。今年度も、国の交付金を活用し、４自治会に同様の支援をしているところでございます。今後も、有利な財源の活用や地域との負担割合の考え方も視野に入れまして、地域の防災体制構築、避難時の体制の維持に努めてまいりたいと考えております。以上です。
○中本正廣議長
　大江昭典議員。
○大江昭典議員
　はい、伺いました。平成 16 年の台風時、坂原地区においては、私も第一線で赴き、倒壊建物の中に入り、高齢者１名を救助したところであります。その際につきましては、国道の通行止めにもかかわらず、坂原地区の消防団員が地域で活動しておりましたので、常備消防は高速道路から行き、高速坂原地区で消防団と連携、あるいは資材を乗せ換えて現地に赴いたことをよく覚えております。今後もいろいろな災害が起こってくると思います。現在私も全国ネットワークで、昨晩も、LINE グループの中から、千葉県、熊本、石川、富山の方々と、今どんな状況か、何が欲しいかとか、そういうような情報交換をしておる次第でございます。行政におかれましても、いろんなところがつながりを持って、そういった何かが起こってやるんではなくて、起こる前にネットワークを築いて情報交換をしてほしいと考えております。さらには、防災力の根幹を担う行政組織として、想定外の災害ということがないように、あらゆる活動において柔軟な活動や判断ができるような、職員の意識改革、情報共有、それに伴う訓練等は重要であり、優先的に努めてほしいと考えております。続きまして、地域あるいは第一線の現場活動の原動力となる消防団員の装備状況について、以前この場で提言し答弁頂いておりますが、その後の配備状況と今後の計画について伺います。
○中本正廣議長
　二見総務課長。
○二見重幸総務課長
　はい。消防団員の装備品についてでございますが、昨年９月の定例会一般質問において御質問、御提案を頂いたところでございます。その後、消防団の装備品につきましては、本年度の国の消防団設備整備補助金の採択を受けまして、ジェットシューター、高視認性の雨衣、雨合羽でございますが、それから、耐切創手袋、または現場での連絡に用いるトランシーバーを整備するための予算を６月議会の補正予算で可決を頂きました。既に発注は済ませておりまして、納品され次第、各団員、各部へ配布することとしております。また、当初予算で計上しておりました、消防車両２台購入につきましても、年度内には納車される見込みとなっております。今後も引き続き消防団と緊密に連携しまして、必要な消防装備品を整備してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。
○中本正廣議長
　大江昭典議員。
○大江昭典議員
　はい、伺いました。ゴーグル等の配布も今後検討されると聞いておりますが、自助、共助、公助の分野で言えば、地域に深く根差す消防団は、共助段階前後から、地域での原動力になると考えております。さらにその原動力の生命身体を支える装備品の充実は最優先事項と私は考えますが、町長はどう思われますか。
○中本正廣議長
　橋本町長。
○橋本博明町長

はい。改めて本町における、消防活動その他災害対応、やはり消防団に大きく依存しているところでございます。その皆さんが自分の安全を確保していただきながら活動するという意味で、装備品の整備というのは大変重要だというふうに思っているところでございます。限られた財源ではありますけれども、何とか工夫をさせていただきながらですね、必要な装備については順次整備したいと考えているところでございます。以上でございます。
○中本正廣議長
大江昭典議員。
○大江昭典議員
はい、伺いました。町長は昨日、発災直後の自助共助に関する考え方にも触れられておりますが、地域に根差す消防団員、この身体生命を守る装備品については、大変重要ですので、優先的に検討していただくよう、言い伝えておきます。さて、次の質問に移ります。広域避難施設的観点から筒賀拠点施設構想について。広域避難施設機能を持った筒賀拠点施設構想について伺います。まずは関連して、構想完了まで使用する現在の施設現状について伺います。
○中本正廣議長
二見総務課長。
○二見重幸総務課長
はい、現在、広域避難所として指定をしております筒賀福祉センターでございますが、こちらのセンターは、筒賀管内のほぼ中央に位置しておりまして、施設ができて以来、地域住民の皆様に慣れ親しまれた施設だと認識しております。懸念といたしましては、昭和 55 年の竣工から 46 年を経過した施設ですので、老朽化によりまして、電気設備や給排水設備の大規模な修繕が必要でありまして、また、旧耐震基準で設計・建築されているため、耐震補強等も必要になってくると考えております。また、想定最大規模の降雨時の浸水深は 2.3 メートルであり、避難時の浸水リスクには２階への垂直避難で難を逃れることが可能と評価している反面、土砂災害リスクについて、当該地域は土砂災害警戒区域外ではありますが、周辺地域が同警戒区域でありまして、こちらの施設にたどり着くまでのアプローチに課題があるため、早期避難を促す情報伝達、平時の啓発が重要であると考えております。他方、現在検討中の筒賀拠点施設構想は、旧筒賀駅裏の広場に予定をされておりまして、筒賀川の浸水想定からは外れています。また、当該土地は土砂災害警戒区域に当たりますが、こちらについては、施設の構造で対応可能と聞いているところでございます。検討を要する点につきましては、収容人数でございます。現在の筒賀福祉センターの収容可能人数は 320 人としております。新たな拠点施設の規模については、平時の運用も加味して考える必要がある中におきまして、収容可能人数の検討も今後視野に入れる必要はあるかと考えております。以上です。
○中本正廣議長
大江昭典議員。
○大江昭典議員
はい。伺いました。では、新たに建設される筒賀拠点についてちょっと触れられましたが、新たな拠点施設の広域避難施設機能について。日々、全国各地、あるいは世界での悲惨な災害状況や、困難極める避難状況、さらには避難生活の問題点が報道される中での構想発案。住民をはじめ各方面から時代錯誤と厳しく非難されないような施設構想を期待しておりますが、中でも、水、トイレ、非常電源、キッチン、風呂あるいはシャワー、というのは最重要と考えております。これについてもう少し深く掘り下げます。まず水、あるいは災害時のトイレについて、専門家である建設課長、答弁をお願いします。
○中本正廣議長
武田建設課長。

○武田雄二建設課長
　はい。質問ありがとうございます。被災地のトイレの重要性につきまして御質問頂きました。災害時におけますトイレの確保につきましては、被災者の衛生環境や健康を守るだけでなく、感染症の拡大防止や尊厳の維持の観点からも、極めて重要な課題だと認識しております。その点につきましては、危機管理室を中心に対応していただいてると思っております。建設課といたしましては、発災時の下水道の被害軽減や早期復旧が課題と受け止めております。主要なインフラであります特定環境保全公共下水道におきまして、既に下水道業務継続計画といたしまして、下水道 BCP 計画を作成してございます。こちらは、災害時において下水道機能の維持、早期回復をするための業務継続計画でございます。今後はこの BCP 計画に基づきまして、発災時における職員の参集の体制の確認や、施設の早期機能回復に向けた実効性の高い防災訓練を定期的に重ねているところです。今後も応急復旧体制の強化に努めてまいりたいと考えているところです。また、災害時のトイレ確保を確実にするものといたしまして、関係機関との連携をとることによりまして、具体的には民間企業や近隣自治体との災害協定に基づきまして、災害し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬や、必要な資機材の速やかな調達、設置が行える体制を維持強化してまいりたいと思っているところです。水につきましてですけども、水につきましては、今考えているところというのは特にないんですが、今検討してございます、建設課で検討してございます、多様な給水方法というのも今、建設課のほうで今検討してございます。そちらのほうで何か対応できることがないかなというところは考えているところですが、こちらは今後、課題としたいと思っています。今後におきましても、住民の皆様の安全安心な生活環境を確保できるよう、関係部局におきまして関係機関と連携を図り、万全の災害応急体制に努めてまいりたいと考えております。以上です。
○中本正廣議長
　大江昭典議員。
○大江昭典議員
　はい。専門的、管理的立場から意見を伺いました。それでは再度、水、これは非常に重要なことであり、よく言うペットボトルを補充しておけばいいと、そういうものだけではないと考えております。給水側に上水道であれば破断するかもわからない。井戸がいいのか。井戸でも、今回熊本では井戸が枯れてしまったという事例もあります。それで今年度、企画されております、福祉センターの上水道、河川から吸い上げる単独の装置ですよね、これの進展も今どうなっているかは知りませんが、今の福祉センターが水没するというような水位を測定した場合、それで果たして、増水したときに使えるのかというような疑問もあります。そして、トイレ、先ほど、災害時のトイレについて建設課長から意見を頂きました。これは、現在の報道されておる避難施設の状況においても、非常にトイレ問題は大きな問題となっております。ただ単に、ポータブルトイレで段ボールの中で用を足せばいいというようなものではありません。被災者の精神的ケア、健康的ケアを考えても、通常とはいかないまでも、普通使っているようなトイレで用が足せるような、昨今災害トイレもありますので、その辺も検討頂きたい。そして、電気ですが、今の私たちにとって電気は１番大切なものです。電力会社さんの努力もあって、２日３日で復旧することとは思いますが、この異常気象による暑さといった場合に、夏の季節だったら冷房関係とか、あるいは通信機器の電源、冬でも暖房器具の電源、それは薪ストーブを置くとか言うんだったらまた考えも違いますが、そういったことを考えると非常電源、そしてキッチン。何で避難所にキッチンがいるんかと思われる方もおられるでしょうが、非常食で、被災者が１番望むのは温かい食べ物です。これは前職のときに、阪神大震災へ赴いたとき、私の同僚が行ったときですね、救助工作車で赴いておりますが、救助工作車は電源があるので、電気ポットと水を持っていって、カップラーメンを食べよりました。そしたら被災された方が

寄って来て、その汁でもいいから温かいものが欲しいと訴えられたそうです。その後、消防庁の補助金もあって、現在は支援の車両も、格段にそういった食事の方面も賄えるぐらいのものを持っておるわけですが、これは非常に重要であると考えております。さらに、昨日町長は、生涯活躍の場、地域の活性化拠点としても考えられるということであれば、キッチンがあれば、何か地域のものをつくって出せる、あるいは何かイベントに使えるというような考え方もあると思います。そして、風呂、シャワー、入浴施設があれば、常日頃から地域住民の交流の場になるかもわかりません。被災した場合は、風呂を営業する、シャワー室を開放することで、町内来れる方は利用することもできるかもわかりません。そういったことで、新しくこれから新しく建設していくものですから、現在の全国の状況、あるいは今の時代の状況を考えてほしいと思っております。これらの項目について町長の現在の所見を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて議員御自身の経験あるいはネットワークを通じての御提言あるいは御指摘でございますので、大変重く受け止めながらお聞きしていたところでございます。避難所として備えるべき機能、我々なりにも勉強はさせていただいているところでございます。あるいは、ここ最近でありますと、中央防災会議の防災対策実行会議のもとに、令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループが取りまとめた、災害対応の在り方についての報告書なども我々なりに勉強させていただきながら、対応させていただいております。その中では、入浴の重要性ですとか、あるいは議員御指摘あった、温かい食べ物の提供といったこと、さらにはトイレへの対応、それぞれ話がございました。我々としてもそういったものを当然これから求められるものと思いながら、ある意味そういった求められるものを、既存の、既存のというか新しくつくる施設でどこまで対応するのか、それ以外のものについては、これは報告書の中にも書いてあるとおり、民間の様々な団体ですとか、そういったサービスを提供するそういった組織との連携を日頃から続けていく、協定を結ぶことによって、いざ災害があったときには対応するという方法、その二つが提示されているものというふうに受け止めているところでございます。そういった意味では、筒賀の拠点においてもまだ検討中ではございますが、例えば、温浴施設についてはこれ、今検討の中にも入っているものでございますので、災害時にはぜひ使わせていただいて、避難者の生活を支えたいと思っております。その一方で、今キッチンという御指摘ございましたが、これについては、現状のところ、最低限の施設を整備するという観点から、今のところ検討の対象外になっているところでございます。これについてはむしろ、災害時の協定、例えばキッチンカーの団体との協定を結ぶことで、いざ必要になった場合にはですね、たまたま敷地がかなり広いものですから、そういったところに来ていただいて対応するということを考えているところでございます。またトイレについても御指摘を頂きました。現時点においては、平常時の利用というのをやはり中心に考えておりますので、障がい者対応というのは当然盛り込む予定でございますけれども、非常時対応という意味では、現状のところは考えていないというか、普通のトイレを考えているところでございまして、万が一、そういった被災対応ということになる、あるいはそういった備付けのトイレが使えない場合には、これは当然、防災備蓄倉庫もそこに備えておるところでございまして、その中で備蓄をしております、携帯簡易トイレ等を使っていく、さらにはトイレ用のテントも当然備蓄用品としては考えておりますので、そういったところで対応させていただきたいと思っております。また、非常電源についても御指摘頂きました。これも当然、広域避難所としては対応する予定ではございますが、その詳細についてはまだ、今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。最後に、水の確保についても御指摘を頂きました。今の建設課長のほうか

らもお答えをさせていただきましたけれども、現状の施設については上下水道をつけるということで、万が一の場合には上下水道の断水というのは当然想定されているところでございます。この点について、地形的に被害が限定的であればですね、先ほどのペットボトルという話もありましたが、近隣水道施設から飲料水を運搬するということで、一定程度の対応は可能と考えておりますけれども、それも難しいという状況も当然想定をしていかなければならないという御指摘だったと思っております。現時点でですね、こちらの施設については井戸の確保というのは想定はしておりませんでしたが、先ほど、建設課長、あるいは議員からも御指摘を頂きました。今、建設課のほうでは、多様な水源の確保ということで、河川から水をとって、それを飲料水として使うということを試行的に取り組もうとしているところでございます。今年度、実際に取組をしようと思っていたところでございますが、残念ながらまだ実現できておりませんが、そういった取組を進めていくことで、いざというときの水源の確保の一つとして我々考えていきたいと思っております。当該場所は当然、目の前に筒賀川が流れているところでもございますので、そういう取組を併用しながらですね、水源の確保についても考えていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、伺いました。町長、広域避難施設ですよ。新しく建てるんですよ。何も金箔をはってきらびやかにせぇと言いよるんじゃないんです。時代に合ったものを整備してほしいと思っております。現在の所見を伺いましたが、時代錯誤とならないよう、長期的継続的な提言の必要性を感じながら、次の質問に入ります。次に、防災減災のソフト面での根幹とも言える防災教育の必要性と現状について伺います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。防災教育の必要性と現状について御質問をちょうだいしました。世代に関係なく防災に関する知識は必要であるというふうに考えておりまして、昨年度までは町内小学校から御依頼を頂いて、防災学習に伺った経緯がございます。地域に対する防災教育につきましては、一緒に防災を考えましょうというような視点で、地域で抱えておられる課題を共有し、適切な避難行動のとり方などを広めていく取組を行っております。具体的には、自治会単位での防災に関する情報交換会を行っておりまして、62 自治会中 59 の自治会で、現在意見交換をしたところでございます。これまでの情報交換では、多くは土砂災害等をテーマにしていましたが、今後は地震想定の新たなテーマとするなど、引き続き自治会等を中心に出向いてまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、伺いました。地域での防災教育に関連して、昨日同僚議員からもありました、地域内における高齢者避難支援等の構想、指導状況について伺います。

○中本正廣議長

佐々木健康福祉課長。

○佐々木文義健康福祉課長

はい、地域内における高齢者避難支援体制の構築に向け、平常時の見守りと実践的な訓練を連動させた地域共助の在り方につきましては、他自治体の先進事例を幅広く研究し、本町の実

情に即した仕組みの導入については検討を進めてまいりたいと考えております。例えば、兵庫県上郡町の事例では、祭りなどの地域行事、避難における送迎支援といったプラスアルファ防災の視点を組み込み、顔の見える関係づくりを進めておられます。本町におきましても、中山間地域の特性や既存の地域行事の在り方を踏まえ、近隣住民が高齢者の身体状況や移動の課題を日常的に把握できる土台づくりが可能かどうか、事例を参考に研究してまいります。こうした先進事例の調査研究を進めるとともに、本町独自の防災アプリ、防災もりみんの機能と、地域共助をいかに無理なく連動させていくか。自主防災組織や福祉専門職、そして地域住民の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、本町に適した実効性ある避難支援体制の構築に向けて検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、伺いました。昨日は避難に関するDXの活用とかいう意見もありましたが、私は、発災時直後から、DXは使えないかなと思っております。その後は利用しているものですし、それ以前、予防的段階では十分にできますが、その辺のところの兼ね合いをちゃんと協議しておく必要があると思います。続いて、教員への防災教育の指導、助言状況を教育長に伺いますが、まず冒頭申しましたが、私が関わる団体でも、自助という意味合いを含め、子どもたちの生きる力の育成、異年齢集団を私どもではやっているわけですが、学校ベースでの発災と考えたとき、教職員一人一人のスキルが問われると考えておりますが、教育長の所見を求めます。

○中本正廣議長

清水教育課長。

○清水裕之教育課長

はい、ではまず各校の防災教育の状況及び各校への指導状況について答弁いたします。気候変動により、防災教育の重要性は一層高まっていると考えます。現在、全ての小中学校で防災警備計画書が作成され、これに基づく避難訓練が年３回以上実施されております。また、広島県が配布するひろしまマイ・タイムラインや、みんなで減災といった教材の活用をはじめ、防災出前講座の開催、消防や警察などの専門家による講義など、本町で起こりうる事故や自然災害を想定しながら、各校が計画的に防災教育を推進しております。基本的に防災教育を含め、教育課程の編成は校長が行い、各校においては、児童生徒の発達段階に応じて防災教育を実施しています。町教委として防災教育に関する独自の教材作成などは行っておりませんが、今後も国や県からの防災に関する通知等については、確実に各校へ配布するとともに、各校の防災教育の取組についての情報共有、町公式サイトにある防災ページや防災もりみんアプリの情報提供等を通して、自分事として捉えることのできる防災教育を推進させていきたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

それでは、今課長のほうでですね、学校の取組の具体について申し上げましたが、少しつけ加えさせていただきたいと思います。御存じのとおり、私自身は阪神淡路大震災を罹災しております。また、水害による避難所での生活も経験しております。加えて校長として避難所運営に携わった経験もございます。災害がいかに一瞬にして平和な日常を奪い、日々の人々の心に深い傷を残すかを身をもって知るからこそ、子どもたちの命と心の安全保障を担保したいという強い念願を持っております。課長が申したようにですね、学校では、本当に真摯に緊張感を持って防災教育の在り方、防災教育を推進しておられます。それを支える意味でも、また学校

が子どもたちにとって最も安全な場所であり続けるためにも、現場で命を預かる教職員自身の防災対応力と強い意識が欠かせません。教職員の意識とスキルの向上は、子どもたちへの質の高い防災教育へと直結し、やがて町全体の防災力を底上げする原動力となります。子どもの命、そして未来を守る防波堤となるべく、全教職員とともに、万全の備えと人づくりに邁進してまいります。議員そして町民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。以上でございます。
○中本正廣議長
　大江昭典議員。
○大江昭典議員
　はい、伺いました。山間部の我が町の各校においては、各学校の所在地によって、被災状況いうか、発災状況も変わってきます。加えて教職員は異動がありますので、学校ごとに変わっていく。そこの赴任先の学校での対応、これを常にマンネリ化にならないように、スキルアップするように御指導をしていただきたいと考えております。次に移ります。次に、教育施設について。先般提言し、検討すると回答頂いた教育施設、学校教育施設、社会教育施設における衛生環境の現状と改善施策の進捗状況について伺います。
○中本正廣議長
　長尾教育次長。
○長尾航治教育次長
　はい。前回、６月定例会以降のですね質問以降の状況につきまして御説明を申し上げます。まず、学校現場でございますけれども、衛生そして環境の施設の整備といった点でございますが、加計中学校の照明 LED 化、これにつきましては、一部の特殊機材を除きまして、夏休み中に改修が完了しております。各小中学校におきましては、長寿命化の取組の一環といたしまして、夏休み中に専門業者による床清掃等の実施、さらには加計小学校では、ウッドデッキのクリーナということで清掃を行っております。夏休みが終わりまして、子どもたちが新学期を気持ちよく迎えられる準備ができたんではないかなというふうに思っております。加計体育館、それから認定こども園のとごうちとあさひにつきましては、前回の議会で御承認頂きました民間提案事業といたしましての照明 LED 化につきまして、契約を取り交わしまして、９月から 10 月にかけまして完了を予定しております。また、認定こども園の空調更新につきましても、本定例会で民間提案事業についてお諮りをさせていただいているところでございます。課題でございましたこういった文教施設の基本インフラ改修、こちらにつきまして申し上げましたとおり、概ね整理がついたんではないかなというふうに考えております。前回、大江議員からですね、御提案頂きましたトイレ改修、特に乾式型のトイレ改修につきましては、今後、優先順位を整理した上でですね、来年度当初予算に計上すべく、既に準備を進めているところでございます。以上でございます。
○中本正廣議長
　大江昭典議員。
○大江昭典議員
　はい。回答伺いました。本日は、町 PTA 役員の皆さんも中継を見ていますが、町長、方向性に間違いはないですね。
○中本正廣議長
　橋本町長。
○橋本博明町長
　はい。改めて、子どもたちの環境を整えるということ、大変重要な取組だと思っております。これから予算の査定に入っていくわけでございますので、何とか希望がかなえられるようにで

すね、我々としてもしっかりと考えていきたいと思っているところでございます。以上でございます。
○中本正廣議長
　大江昭典議員。
○大江昭典議員
　はい。町内の子どもたちが、数が少ないからこそ、子どもたちに手厚く力を注いでほしいと住民のみんなの願いでもありますので、しっかりやっていただくよう、期待しております。それでは次に、社会教育、生涯教育について、質問に入ります。関係性で言えば、人が生涯を通して行うあらゆる場所、機会での全ての学習活動を示す生涯教育という広い概念の中に、社会教育、学校教育、家庭教育が含まれると解釈しますが、社会教育、生涯教育について現状と展望、今後の施策展開について、教育長の所見を伺います。
○中本正廣議長
　長尾教育次長。
○長尾航治教育次長
　はい。社会教育、生涯教育についての現状と展望ということで御質問ちょうだいいたしました。社会教育及び生涯学習、生涯教育の本町の現状でございますけれども、実際に議員が言われているような大きなことはしておりませんで、社会的課題や個人の知識等の向上のための学ぶ機会の提供が主というふうな取組でございます。実際、具体的なものといたしましては、情報格差対策、また、morica アプリの普及のため、企画 DX 課と連携したスマホ教室、こちらの実施、それから、小中学生向けのそろばん教室、この二つの教室を定期的に開催をさせていただいております。また今年度につきましては、生涯教育の一環といたしまして、親子向けの料理教室というものを８月８日に開催をさせていただいたところでございます。こうした教育や講座というものをですね、しっかり拡充していくべきなのではないかなというふうに考えているんですけれども、現在我々が持つ人的な資源、そして予算等の財源、この分野におきまして非常に小さな配分でございます。現状の取組を維持するのが精いっぱいというところが実情でございまして、しかしながら、可能な限り今後も様々なニーズを把握いたしまして、効果的な教室や講座等が開催できたらいいのではないかなというふうに担当課としては考えております。以上でございます。
○中本正廣議長
　大江昭典議員。
○大江昭典議員
　はい、伺いました。現在、町内では超高齢化となっております。ですがこの社会教育、生涯教育については、一生自ら学ぶ機会があれば、機会を提供するという意味では、もっとしっかり教育委員会が主導して、担ってほしいと考えております。次に、昨今、文科省のほうから制度改正がありました、社会教育士制度の活用等について考えがあれば、答弁を求めます。
○中本正廣議長
　長尾教育次長。
○長尾航治教育次長
　はい。これも前回に引き続きの御質問でございました。一般質問ということで、この社会教育士ということについての制度でございますが、改めて申し上げますと、この社会教育士とは令和２年度から始まりました、学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たす、専門人材の称号を示すものでございます。制度につきましては、文科省のほうが制度設計をされまして、いわゆる社会教育主事と同等の知識を有する方の称号を持たすといった類いのものでございます。制度の活用策でございますけれども、正直、本町において

具体的な案がないというのは正直なところでございます。様々な社会的課題や行政的課題に取り組む中で、住民さんのですね、学ぶ機会、学ぶ場においての講師等での活躍を頂きたいというのが本音のところでございます。地域コミュニティとの関わりも非常に大きいというふうに考えておりますので、単に教育委員会だけではなくてですね、これは町長部局とも連携しながらですね、今は地域協働課という課も特殊な課もございますので、そちらとの連携というのは欠かせないものというふうに考えております。いずれにいたしましても、今後、社会教育士の活用というのは、非常に有用なものではないかなというふうに考えております。まずはですね、できるところと申しますと、可能な限り、取得された方の情報収集等を進めていきたいというふうに考えております。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。伺いました。現在、昨年度来から社会教育士、称号をもらうための講習会、以前は大学卒業であるとか、教育学部卒でないとできませんでしたが、私どもの本体の団体と、文科省との折衝により、私どもの団体のお世話をされたことが２年間あれば、高卒の方でも受講可能となっております。ぜひ、称号ありきではなく、その講習内容が、地域をつなぐコーディネーターとして、ぜひ職員にも広めてほしいと考えております。また同時に、先ほどもありましたけど、総務省のほうからも、現在疲弊する地域コミュニティへの活用も唱えられております。こういったことを、どんどん免許を取るいうんじゃなくて、自分自分一人一人のスキルを上げる、そしてそれを活用していくという意味で、関心を持っていただきたいと思っておりますが、町長の所感を聞きます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて社会教育士の有用性等についての御指摘を頂きました。確かにこの問題、この取組というのは、教育分野に限ったお話じゃないなというのはお話を聞きながらですね、感じたところでございます。当然、教育委員会中心に、学校現場にボランティアをどんどん入っていただくという取組もされておられますので、その流れで、またあるいは、地域協働課の話もありましたけれども、地域でどのような形で活躍していただくのか、そういったことも改めて考えていきたいと思っておりますし、そのためにも、取得された方の情報収集ももちろん必要なことではありますし、また場合によっては、職員の中でも関心を持って取り組む者もおるかもしれませんので、そういったことも含めてまた今後考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。ぜひとも期待しております。次に移ります。最後に、地域医療について。先ほど来から異常気象による災害については述べましたが、超高齢化地域において、異常な気温変動による体調不良者の増加によるものか、町内の救急件数は年々増加傾向で、既に昨年度より数件増えた状態になっております。病院においても、受診者の増加が考えられますが、受診者が増えればそれだけ地域医療の基幹病院に対しての期待感から、意見等様々出てくると思っております。以前お聞きしました病院に意見箱、ありがとう箱が設置されておるようです。それについて、意見箱にあった意見内容、またはその取扱い、その後、院内組織内でどういうふうに共有しているかという点について伺います。

○中本正廣議長
　正岡病院事務長。
○正岡剛病院事務長
　はい、提言箱とありがとうメッセージ箱の状況を御報告いたします。当院では、患者様や御家族の皆様からの率直な御意見を伺い、よりよい病院づくりに活かすため、外来待合室やデイルームなどに提言箱とありがとうメッセージ箱を設置しております。直近の４月から８月までの５か月間の集計結果について御報告いたします。期間中の総受付件数は 25 件、内訳といたしましては、ありがとうメッセージとお褒めの言葉が 15 件、全体の約６割です。御意見、改善要望、提言箱に寄せられた 10 件が全体の約４割となっております。ありがとうメッセージ箱に寄せられたお声としては、医師や看護師、医療スタッフへの丁寧な対応や温かいケアに対する感謝のほか、入院中、外来受診時にお世話になった具体的なエピソード、スタッフへの温かい励ましの言葉を多数頂いております。日頃より地域医療を支えるスタッフにとって大変大きな励みとなっております。一方、提言箱に寄せられた 10 件の意見につきましては、待ち時間や呼出し機の運用に関する御意見、院内の設備、アメニティ、清掃状況、お食事などに関する御要望、スタッフの接遇や説明の分かりやすさに関する気づきや改善点などについて寄せられております。頂戴した御意見につきましてはそのままにせず、院内において定期的に掲示、フィードバックを行い、職員全体で共有を図っております。今後も患者様の視点に立ったサービスの向上と信頼される病院づくりに向けて、迅速な環境改善に努めてまいります。以上、報告といたします。
○中本正廣議長
　大江昭典議員。
○大江昭典議員
　はい、伺いました。実際、利用者あるいは地域の方から提言箱へ直接入れられる御意見は、大切なものと考えております。そしてもとより、そこをどういうふうに返していくか、院内で共有していくか、その辺も、１番大事なことだと思っております。引き続き取り組んで頂きたいと考えます。最後に、本日も各部署に対して様々な意見等言いましたが、各部署でも、職員が多数いますよね。職員の数は、言葉悪いですけど、コマとか人夫ではないんですね。職員の数だけ知恵があると考えながら、しっかりとみんなで考えて一丸となって、今後も進めてほしいと申し上げて、以上で質問を終わります。
○中本正廣議長
　以上で８番、大江昭典議員の一般質問を終わります。11 時まで休憩といたします。

休憩　　午前 10 時 56 分
再開　　午前 11 時 00 分

○中本正廣議長
　休憩前に引き続き一般質問を続けます。10 番津田宏議員。
○津田宏議員
　はい、９月定例議会最後の質問となりました。短い時間で済むとは思うんですが、時間をちょうだいいたしまして、今回も、３年前に行いましたダムについて質問させていただきます。同僚議員が昨日、質問されておりますが、ダブるところがございますけれども、御対応のほうよろしくお願いします。ダムといえばですね、令和２年の７月、川辺川、球磨川ですね、そこで洪水が起こりまして、50 名の方が亡くなりました。あれまではですね、コンクリートから人へ、ダムは無駄だと。野田政権のときにダムを打切りと。こういうことがありまして、災害か

らごろっと流れが変わったように思います。７月に災害が起きたら、11 月にですね、太田川の整備計画の見直しがありました。それから、そのときは菅内閣でしたが、菅内閣で既存のダムを有効利用するべきだという提案もございました。そのうち、翌年にですね、岸田内閣が発足しました。10 月で１週間そこそこで解散をうって、もし負ければ、一番短い内閣総理大臣ということになり兼ねなかったわけですが、その選挙中に第３選挙区から斉藤鉄夫先生が、国交大臣に指名されました。それで、第３選挙区のムードがごろっと変わったように思います。そしてですね、見事当選されまして、それから我々は政治のダイナミズムといいますか、町長、議長とともにですね、大臣室に向かい、我々の、本当にこのダムをチャンスと思いですね、要望、陳情、這いずり回って駆けって回ったわけでございます。その中に、広島市議会にも出向き、あるいは、温井ダムのほうで、市議会の皆さん方を招いて研修会をして、ダムの研修も行いました。それから、広島市長とともにですね、大臣室に行って陳情要望を行い、また予算も必要だということで、当時、神田財務副大臣、これ広島の崇徳高校出ておられたんですが、その関係で要望に行きましたら、調査費用が普通３億４億いうところを、７億８千万ついたように記憶しております。その翌年もついて、地方整備局で一生懸命にダムのことに対して頑張っておられるというふうに理解をしております。その１年後にはですね、また第３選挙区の石橋林太郎先生が、大臣政務官という役を受けました。そのときの水局の次長がですね、これまた小笠原さんと言ってですね、呉市長の息子さんで、後に審議官、国交省のね、なられて去年退職されましたが、そういう方のパイプがありましてですね、あっという間に実現の光が見えてきたように思っております。ダムだけではなくですね、スマートインターですね、これも本来から言うたら道の駅優先のところをですね、斉藤大臣のところにちょっと耳元でささやいたばかりに、いきなり国土強靭化政策の中で、すばらしい予算がついて、NEXCO のほうと交渉していただいたと思います。それからまた弁財天加計線のトンネルですね、これもまだまだ 10 年ぐらいかかるんじゃないかと思いよったんですが、見事開通しておりますし、松原堀割、道の駅はもちろん、広益線、益田に行くバスがですね、１年３か月ぶりですかね、10 月に復活しました。全国 2500、やはり公共交通のない地域があった中で始めただそうであります。これもやはりですね、政治的に動いた、町長以下、頑張ってくれたおかげだと感謝しております。その中で、前提としてですね、質問に移らせていただきます。　吉和郷ダム建設の建設を契機とした町の将来像、再構築について、一括方式で質問させていただきます。それでは、近年、全国的な流域治水の強化、広島の水源安定化の必要性、さらには、本町の人口減少、生活基盤の老朽化といった状況が重なり、仮称でありますが、吉和郷ダム建設は再び現実味を帯びつつあります。この構想は、治水や水源確保にとどまらず、道路付け替えや平場造成による生活圏の再編、ダム湖を活用した観光産業の創出、再生可能エネルギーの導入による地域収益の確保など、町の将来像を根本から再設計する契機となり得るものであります。一方で、国、県、広島市の検討状況と、本町の振興計画との連動は十分に整理されておらず、このままでは、町の主体性が確保されず、住民生活や地域振興の方向性が他者によって決められてしまう懸念があります。本町は３年前に新規ダム建設プロジェクトチーム、ＰＴといいますが、を設置しまして、役場内での情報整理や、将来像の検討を進めてきたと承知しております。しかし、ＰＴの進行状況は、住民、議会に十分共有されておらず、何を検討し、どこまで進んでいるのか。町としてどのような将来像を描いているのか、それらが見えにくい状態でございます。熊本県五木村では、半世紀にわたるダム計画の浮沈を経て、国、県、村の３者協働体制を構築し、生活再建、産業振興、文化継承を一体で進めるダムと振興の両立モデルを確立しております。安芸太田町も、吉和郷ダム構想を単なる治水事業として捉えるのではなく、町の将来を再構築する最大の契機として位置づけ、主体的に動く必要があります。そこで、以下５点ほど、町長に伺います。まず１点。吉和郷ダム建設を町の将来像を再構築する契機と位置づけ、国、県、広島市と連携した

安芸太田町振興計画、これはダム連動型として策定する考えはあるのでしょうか。また、五木村のように、国、県、市、町が共同して、地域振興を進める枠組みを求める方針はあるのでしょうか。さらに、町の財政負担を最小化するため、国費、県費、広島市が負担する交渉方針を伺います。答弁お願いします。一括方式ですんで、一問一答でやりよると３回しかできませんので、続けてですね、２番目としてですね、吉和郷ダム構想と地域振興を一体で議論するため、国、県、広島市、町による４者協議会を設置し、町の主体性を確保する考えがあるんでしょうか。また、協議会設置を国、県、広島市へ正式に要望する時期と手順をどのように描いているのか伺います。３点目、安芸太田町振興計画の素案を令和何年度のどの時期までに作成するのか。国、県、広島市との協議開始を令和何年度のどの時期に設定しているのか。さらに、ダム本体工事の想定開始年度に合わせ、生活再建、道路付け替えの工程をいつまでに示すお考えか伺います。４点目、新規ダム建設ＰＴは、これまでにどの論点を整理し、どこまで検討が進んでいるのか。その進行状況を住民に共有できる形で説明していただきたいと思います。また、プロジェクトチームが整理した課題を振興計画にどのように反映させるのか伺います。そして５点目、吉和郷ダムを治水専用ダムとして位置づけるのか、あるいは利水、広島市の水源確保、発電等を含むわけですが、多目的ダムとして検討するのか。町としての基本方針を伺います。国費、県費、広島市負担の割合であるとか、生活再建、道路付け替えの範囲であるとか、ダム湖の活用可能性、観光産業、再エネ等についてですね、大きく異なるために、それらがですね、町としてどのような観点で判断し、方向を示す考えか伺います。半世紀にわたるダム計画の歴史を、今回こそ安芸太田町の未来づくりに転換するために、町が主体的に動くことを強く求め、答弁を求めます。よろしくお願いします。

○中本正廣議長

　橋本町長。

○橋本博明町長

　はい。改めまして、津田議員より吉和郷ダム建設を契機とした町の将来像の再構築ということで御質問頂きました。今、津田議員からも御指摘を頂く、その話を聞きながらですね、改めてこの吉和郷ダムに絡むこの数年の動きについて、私も思い出しながら、この間の本当に政治的な活動も含めたですね、本当にダイナミックなこの一連の状況変化というのは、本当に多くの皆様のお力添えも頂きながらということでありましたし、私としても本当にこの吉和郷ダムの建設が実際に始まればですね、当然本町の将来像にも本当に大きな影響を与える、それは単に町民の安心安全を確保するのみならず、議員御指摘の本町の将来像にも大きく影響する取組であるということを、改めて強く感じた次第でございます。その上で、御質問についてお答えをさせていただきますが、これ昨日の答弁でも参事がお答えしたとおり、新規ダムの整備そのものはまだ決定しているものではないということを改めて、御認識を頂きたいと思っております。国のほうからは、樽床ダム等において事前放流など既存ストックを最大限活用する計画を検討した上で、さらなる洪水調節機能の増強が必要な場合には、ダムの整備について検討を進めるとされていると聞いているところでございます。そのことを、大変申し訳ありません、一言述べた上で、その検討の末にですね、新規ダム整備が必要とされた場合には、従前の事例では、これも同僚議員の御質問にもお答えしたとおり、ダム建設によって影響を受ける上流地域の維持発展を、恩恵を受ける下流域が資金面で支える水源地域振興基金が設立をされているところであり、その基金の使い道を定めるために、これ議員が御指摘をされたものだと思いますが、振興計画、最近は計画というよりは例えば水源地域ビジョンという名称もあるようでございますが、そういったものを立てておられると伺っております。伺っていると言うのはですね、この水源地域振興基金は、昨日、それこそ同僚議員にもお話をした、直接的な補償ですね、それとは別に、要は、水特法の定めにはない形で、言わば地域地域でそれぞれ取組をされておる

ようでございまして、決まったルールはなく、地域によっても様々な事例があるようでございます。振興計画は、そうは言っても一般的には基金の拠出者の議論のもとつくられるということのようでございまして、本町における例えば温井ダムにおいては、国、県、広島市、それから、当時は加計町、戸河内町が入っておられたと聞いております。そして大口の水の利用者などで協議をされたようでございますし、また今御紹介頂いた、五木村の川辺川ダム、議会の皆様と視察に行かせていただきました。こちらについては、県が事務局となり、国、村により一体的にそういった振興計画が作成されたと伺っているところでございます。そういったことを踏まえた上で、新規ダムの建設において本町におけるこの新規ダムの建設においては、どのような構成でどの程度の基金がつくられていくのか、これはまだ、いまだ白紙の状況だと思いますけれども、本町において、新規ダム建設が定まればですね、当然、この太田川流域においても同様の取組が進むのではないかというふうに認識しておりますけれども、基金の趣旨からすればですね、その際のお声がけは下流域からくるものではないかとも、私自身は受け止めているところでございます。そういった意味で、議員御心配の点、主体的にという点についてはですね、念頭にしっかり置きながらも、この点については状況を見守りたいというのが私の思いであり、事実、私の知らないところで、下流域では既にそういう議論や準備もなされているかもしれません。その上で、そういった意味ではですね、議員御指摘頂いた４者協議会の設置についても、これ今申し上げた振興基金が設置されるのであれば、当然そういう場というのは必要だと思っておりますが、それを本町のほうから要望するのか、またその要望時期等についてもですね、いましばらくその状況を見極めていきたいというのが私の思いでございます。ただし、そういった振興基金が設立されるのを待って、その内容を準備していては遅いというのは、私もそのとおりだと思っております。本町の地域振興の取組は待ったなしですし、そういった取組は早ければ早いほどよいとも考えておりますので、改めて、本町として計画に盛り込むべき、または盛り込みたい内容等については、事前に準備をすべく、新規ダム建設ＰＴを庁内に設けさせていただき、これは御紹介頂いたとおりでございます。まずは、先行事例の調査研究や、先日、議会とともに九州まで伺いましたけれども、そういった視察等を行い、庁内での準備を進めているところでございます。最後に、私のほうからは、治水ダムとするのか、利水を含めた多目的ダムとするのかという御質問頂きました。これについてはですね、正直、ダムの類型について我々が決めるものではないと思っているというのが私の思いであります。これだけの国費を使う事業でございますので、当然その必要性が問われていると思っておりますが、その必要性について、国は、太田川水系河川整備計画の中でもですね、あくまでも洪水調節機能の向上の観点から議論をされているところでございます。また実際に利水ダムの場合、水の利用者が建設費や維持費について応分の負担が求められるわけですけれども、かつての人口や経済が右肩上がりの時代ならばともかく、今の時代に出資してまで参加するような企業や自治体があるのかということが問題になりますし、治水と利水というのは本来相反する要素でございますので、両方を実現するためには、ダムの規模、これはさらに大きくなり、建設費も当然増えてくると思っております。また現実のこれ吉和郷地区に当てはめますと、その場合はですね、当該地域には那須発電所という既存のストックもございます。そういったものも場合によっては撤去しなければならないということも聞き及んだことございますので、もろもろの要素を勘案すると、利水ダム、あるいは多目的ダムというのは、私自身は現実的じゃないのではないかというふうに考えているところでございます。そういうわけでございまして、改めて私としては、あくまでも町民や下流域の広島市民の安心と安全の確保のため、速やかに洪水調節機能の向上を具体化していただくことを、引き続き国には求めていきたいと考えているところでございます。残余の質問は、担当者から答弁をさせます。

○中本正廣議長
　三浦参事。
○三浦道人参事
　私のほうからですね、三つ目、振興計画素案の作成時期、それから四つ目のですね、新規ダム建設ＰＴのですね、検討状況について、御回答いたします。三つ目につきましてはですね、振興計画素案の作成時期、それからですね、その実現に向けたスケジュールを御質問をいただいたところでございます。今後ですね、新規ダムの整備が決まった場合にはですね、国、県、町によるですね、一体的な振興計画の作成、それから基金のですね設立、さらには補償内容につきましてですね、国のみならず下流域の自治体とですね、しっかり協議していくためにですね、議員御指摘のありましたようにですね、国、県、下流域の自治体とですね、しっかりですね、協議していくことが必要であり、協議会の設置が必要と考えております。しかしながらですね、あくまでも、新規ダム整備が決定してからとなるというふうに私のほうはですね、考えております。なお、具体的にはですね、現在国が進めております、現地調査を踏まえてですね、樽床ダム等においてですね、事前放流など既存ストックを最大限活用しても、なおですね、必要な洪水調整機能を得られないことが判明しですね、かつその場合にどのようなダムをつくる必要があるのか検討され、さらにその環境への影響についてもですね、調査が行われ、その配慮ができる目途が立って初めてですね、国としてですね、ダム建設計画を決定され、県や本町に対してですね、その提案がなされるものと受け取っております。現在、急ピッチで作業はされていると聞きはしておりますけれども、今言ったところまでにですね、到達するにはなお相当な時間がかかるのではなかろうかと予測しているところでございます。ただ、町長からもお話がありましたようにですね、協議会が設置されましてから振興計画、内容を考え始めるようではですね、到底遅いということでございますので、振興計画の中身の実現もですね、早ければ早いほうがいいと考えられます。中身の検討やですね、そのために必要な調査等はですね、早めに取りかかる必要がですね、当然あろうかと考えております。四つ目に頂いた御質問、新規ダム建設プロジェクトチームのですね、検討状況、その振興計画への反映についてでございます。庁内においてですね、令和５年度に、関連する複数の課にまたがるということからですね、役場横断的なプロジェクトチームを設置いたしまして、新規ダム建設に関する事項、既存ダム有効活用に関する事項の連絡調整ということでですね、図っております。最近ではですね、他のところでも御紹介いたしましたけれども、６月５日にはですね、太田川総合開発事業の現地調査内容のですね、勉強会をいたしました。それから熊本合同視察のですね、計画を立てました。それに基づきまして、議会の皆様とですね、熊本合同視察をさせていただきまして、その結果をですね、24 日にはですね、共有を図ったといったところでございます。今年度、まだしっかり時間はございますけれども、国の河川整備計画変更のですね、動向をしっかり注視、整理いたします。それから他地域のダムに関するですね情報収集、それから、過去のですね、温井ダムの地域振興策の再整理、それからですね、地域振興策のですね、事例収集を行いながらですね、本町として、何を盛り込むべきか、そういった内容、議員のほうからも御指摘がありました素案というような形になろうかと思いますが、その作成内容ですね、行ってまいりたいと考えております。今できることをですね、しっかり取り組んでやっていくという考えでございます。以上、終わります。
○中本正廣議長
　津田議員。
○津田宏議員
　はい。お考えはよく分かりました。全体的に見ますとですね、意見の擦れ違いというのが感じますね。私は町が主体的に先手先手で町長もそういう気ではおられるんでしょうが、うつべ

きという主張です。今の答弁では、どことなく国の動向を見ながら判断しますという形で、非常に私からぬるいなぁと思うイメージがあります。その中でね、本当に町長、必要とされた場合とか、国の動向を踏まえながらとか、繰り返しておりますけども、昔、橋本町長、３年前のね、広報安芸太田５月号でですね、令和５年ですね、令和２年 11 月に見直された、太田川河川整備計画で、100 年に１度の降水量にも耐えうる河川となるよう、目標流量が見直され、そのために必要な取組として、1 番目、河川の掘削、堤防のかさ上げ、既存ダムの有効活用、新規ダムの建設の３案を柱として、どの方法が一番効果的か検討し、町民の安全確保を最優先に、かつ広島市民の安全も考え、上流域として、役割を果たす必要があると述べられておられました。令和５年の５月に国土交通省は、河川整備計画で想定する目標流量を毎秒、1 万 200 トンとした場合、新規ダムの建設が必要であるとの方針をはっきり示してるんですね。それの中で、もうこれ私としたらもう、ダムをやっていただかなくちゃいけないという立場です。やめた言うてやられたらですね、もう本当にがっかりですね。やっぱり地域が、やはり大きなダムができることによって、利水も、最初に、160ｍのダム、30 万トン言うたですか、という計画、今100ｍに、流水型に変えとるということだそうですが、そこまでのダムは必要じゃなくって、今の流量、流水式を、この間も九州の阿蘇村ですか、そこでも満水にして観光客が来たとかですね、それをまたただ流したんじゃもったいないということで、そういう面の、本当に小さいことの利水を考えていただきたいなという思いでやっとる、考えていました。その中で、今の答弁のままではですね、住民の皆さんが将来を描ける状況には至っていないと強く感じております。そこで、他地域の具体例も踏まえながら、必要な点を認識確認させていただきたいと思います。まず事前準備の必要性ですが、町長は決まってからと繰り返し答弁されておりますが、しかし、五木村では、ダム建設が決まる前から、生活再建案や、交通体系の再編案を準備していたことで、国、県との協議を主導できたという事例があります。町としても決定前から振興計画の素案づくりに踏み出すべきではないでしょうか。その必要性をどのように認識されているのか、お示し頂きたいと思います。次に、総合ビジョンでは補えない具体項目について。総合ビジョンには、道路付け替え、移転支援、平場造成など、ダム建設に伴う具体的な生活再建項目は書かれておりません。実際、立野ダムの振興計画では、宅地造成、簡易水道整備、自然公園整備など、総合計画では扱えない具体事業が多数盛り込まれております。総合ビジョンで不足する部分をどのように振興計画として補填されるのか、方針をお尋ねします。協議会の設置の体制ですが、協議会は決まってからとの答弁でございました。しかし、川辺川ダムでは、決定前に県が事務局となり、国、村が早期に協議体をつくったことで、進行内容を主導できたという事例があります。協議会の早期設置を要望する考えはないのか、お答え願いたいと思います。次に、ダム種別の判断軸ですが、町長は、町が決めるものではないと述べられました。しかし、流水型ダムを前提とした村づくりに踏み出す判断は、五木村が主体的に行ったものであります。治水専用と多目的では、生活再建の範囲、例えば立野ダムは多目的のため、宅地造成が広範囲であったと。あとは、道路付け替えの規模、例えば五木村は多目的なので大規模な取り付け替えをしております。そして、ダム湖の活用の可能性、観光とか再エネの部分ですが、これらがですね、大きく異なっております。町としてどの観点を重視して、国と協議をするのか、判断軸をお尋ねいたします。それと、基金構成の方向性なんですが、基金構成を白紙とする姿勢では、町の振興内容が他者に左右されます。温井ダムでは、国、県、広島市、旧加計町、旧戸河内町が拠出し、地域振興策を共同で決めた経緯があります。町として最低限確保したい振興項目や規模感を、方向性だけでも示すべきではないでしょうか。続いて素案作成の時期ですが、立野ダムでは、ダム本体工事の 10 年以上前に振興計画素案を作成しております。住民はいつ動き出すのかを強く気にしております。振興計画の素案をいつまでにまとめるのか、協議開始の時期とあわせて具体的にお示し頂けたらと思います。以上、具体的な例を掲げながら確

認させていただきました。町の主体性を確保するためにも、前向きな判断を強く求めて、再度答弁をお願いいたします。
○中本正廣議長
　橋本町長。
○橋本博明町長
　はい。改めて幾つかの観点について、追加で御質問頂いております。まず今回のダムの建設そのものでございます。確かに、太田川の懇親会の中ではですね、有識者を中心に三つの提案について検討をされ、最終的に懇親会としては、太田川の懇親会、有識者の会議においてはですね、ダム建設というのが必要だということが示されたところでございます。ただ一方で、国の中で検討をした結果、先ほどから申し上げてるように、まずは既存ダムの有効活用について調査をするという話がございました。私自身も正直、今現在、国のほうで提案されている必要な流量の確保をしようと思うと、恐らく既存ダムだけでは到底賄い切れないということは感じているところでございます。だからこそ、新規ダムについてもその覚悟を持って町民の皆様にお話をさせていただきましたが、ただダムの建設そのものは、繰り返しになりますけれども、国のほうで定められる、それもルールにのっとって進められるところでございますので、その点においては私どもとしても、結果をとにかく待ってる状況でございます。我々としては、最終的には、治水機能が果たしてそれで確保できるのかどうかということが大変重要な観点だと思っておりますし、万が一それが既存ダムで本当に確保できるのか、その点についてはですね、結論を出された上で、我々なりには当然判断をさせていただくことがあると思っております。その対応だけで十分なのかどうか、その点については、議論をさせていただきたいと思ってるところでございます。その上で、五木村の、あるいは川辺川ダムの件についてですね、改めて振興計画の素案づくりについて、川辺川ダムは早くから作ってたじゃないかという御指摘もありました。これ議員の御認識と少し我々ずれてるかもしれませんけれども、川辺川ダムはちょっと特殊だと受け止めておりまして、これ実は、この川辺川ダム、五木村については、昭和 41 年に国がダム建設計画を発表されたところでございますが、実は最初は本町と同様、地元に説明のないままの計画発表ということで、当初はやっぱり村を挙げての反対運動があったようでございます。ただし、その中で、実は、川辺川ダムについては、付け替え道路の工事が先にスタートするなどですね、とまらない国の計画推進を踏まえて、昭和 57 年に村議会ともにダム建設に同意をされ、平成元年には、村づくりマスタープランを先にこれは村のほうで策定をされたというふうに伺っております。ただし、その後から、今、冒頭議員御指摘があったように、川辺川ダムが一時は中止になるということになりました。私としてもその辺りの話というのは大変心苦しく思いながら話を聞いたわけでございますけれども、その後に、令和２年になって、当時の川辺川ダム、球磨川の大氾濫があって、またダム計画がスタートしたということでございましたので、そういった意味では、一旦、推進になり反対になり、また推進をするという過程があったということでございまして、そういった意味では、五木村においても、実は振興計画、いわゆる地域振興策というのはあくまでもダム計画がスタートしてから取りまとめられたというふうに我々としては理解をしてるところでございますし、あるいは振興基金も実は、川辺川ダムでつくられた振興基金というのは、一旦ダム計画が廃止になって、その後、そうは言いながらも、ダム計画によって、大きく影響されるあるいは振り回された、五木村を支援しなければならないということで、ダム計画が中止になってから実は振興基金というのは設立をされたというふうに伺っているところでございます。いずれにしても、ダム計画が進むか、あるいは止まるか決まってから、そういったものというのが進められるということでございますので、改めて私どもとしても、議員の思いというのは大変私なりには理解するつもりはございますけれども、一旦そういった節目を迎えた上で対応する課題、あるいは先ほどからお話をして

いるように、特に流域の振興という意味では、本来であれば、下流域のほうから我々に対してお話があるのではないかということでございますので、その辺は、今の段階では状況を見守りながら、我々としては対応したいというふうに思っているところでございます。それから、ダムの類型についても再三、御指摘を頂いております。私としてはとにかくこの問題については、町民の安心と安全を確保するという点で、治水機能の向上について、国に対しても再三、強く要望させていただきました。この点についてはですね、私だけではなく、議長にも御同行頂きましたし、議会としても動いていただいた、そういった再三にわたる要望があったからこそ、国も、この太田川の新規ダムの問題も、事態は大きく動いたというふうに受け止めておりますが、これまで、国のほうに我々のほうから利水について何がしか、お願いをした経緯は実はありません。そういった意味でやはりですね、私としては、ダムの類型について決めるのは、事業主体である国の責任の範疇だと考えておりますし、現実的にその必要性を踏まえた場合には、利水機能を持たせるというのは難しいのではないかというふうに受け止めているところでございます。それから振興計画、改めて主体的にあるいは早急にまとめるべきではないかというお話ございました。これ、繰り返しになりますけれども、基金の設立等については、我々下流域からの話をまずは待ってということだと思っておりますが、振興計画に盛り込む中身についてはこれ積極的に我々としては知恵を出していきたいと思っておりますし、そのための準備は早めにスタートしていかなければならないというふうに思っております。その意味で、それこそ内容については、主体的に主導していきたいと思っているところではございますが、それを早く示せというお話についてはですね、さすがにまだ時期尚早ではないかと思っているところでございますので、改めて我々としては内部でしっかりと準備をさせていただきたいと思っておりますし、また議会におきましてもですね、ぜひそういったものについては、内容についても早い段階から準備をしていただき、また積極的なアイデアの提案などもですね、受けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っているところでございます。すいません。最後に、ビジョンについても、安芸太田町のビジョンについても御指摘を頂きました。現段階においては、新規ダム建設ということは直接的には確かに総合ビジョンの中には入っておりません。それに伴って、どういった地域振興策をするのかということも具体的な内容、確かにないところでございます。そういった意味では、今後、まずは振興計画の具体化というのが、先にあるかと思いますが、その振興計画がまとまっていく中で、安芸太田町総合ビジョンあるいは長期総合計画の中にも盛り込むべき内容というのは出てくるのではないかなというふうに思っておりますが、現時点においては、総合ビジョンの中でもですね、太田川の環境整備等については盛り込んでいるところでございますので、そういった内容を進めさせていただきながら、改めて振興計画の具体化、そしてその後に、その内容を総合ビジョンに盛り込んでいく、そういう作業というのも発生するのではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい、町長のお考えはよくよく分かりましたが、結局広島市のメリットのためにほとんどがダムをつくるような状況ではなかろうかと思います。広島市も 200 億かけて、あそこの太田川水門の改修であるとか、この間も 180 億かけて下水のあふれた水をポンプアップする、陥没事故になったんですけど、それであるとか、堤防の拡張とか、もうやることはやって、もうやりようがない状態だと聞いております。だからその広島市が、安芸太田町さん、何とかダムをつくってくださらんかねと、そういうのを、政治的な立場として待っておられるんじゃないかなという気がします。その中で、やはり市と、この間も議会の人を招いて交流しました。それか

ら県、それから国交省、そういうあたりの現場のサイドでですね、いろんな交流いうんか、そういう会から、こつこつとやっていかんと、そのときが来てさあどうしましょうじゃなしにですね、その中にこういうことをしたらどうかと耳元でささやいてみたらどうかなと思います。あと、先ほど冒頭申しましたように、政治力のパイプ、これは本当すごいことがあるなと身をもって経験しました。これ、起こり得ないことが起こっちゃったみたいな、そういうところをですね、もう国がやるんだから、県がやるんだからと言うんじゃなしに、幅広い観点からですね、対応してもらいたい。それと、現地の吉和郷地区の皆さん、町長も含めてですね、あそこダムできたら、いろんな形で状況が変わってくると思うんですよ。そういったところのね、さあどうなるかというのはこれ地元でないと分からないところがあって、そういうのを受皿というのはＰＴだけでいいんですかね。そういうところもやっぱり、会をつくって、五木村では、国からと、国、国交省ですね、それから県と、村と、それから下流地域とで、何か協議会をつくってやっておられると聞いておりますが、そういう形で、現状での交流も、もう今のうちから手を打っていただきたい。決まってからじゃ遅いような気がしますね。町民の意識もやはり、観光をやっておられる業者もおられるし、スキー場とかいろんな方が、そのダムによって、我々がどういうアイデアを出せば経済につながっていくんかという、そういうことも考えて商売人はやっていると思うんですよ。そういう形をですね、こうやってもらいたい、こうしたいというのがいろいろな人が立場立場であると思いますが、そういうところにアンテナを持って、このダムの計画については対処していただきたいと思います。最後に提言ですが、本町は、半世紀以上にわたり、太田川本流の治水方針の変化に翻弄されてきました。しかし、今回こそ、歴史を断ち切り、町自ら未来を選び取るときであります。町が主体的に動き、期限を区切り、治水、利水の両面から、将来像を示すことで、吉和郷ダム構想は、地域を壊す事業ではなく、地域を再構築する事業へと生まれ変わると思います。住民の皆さんにも安芸太田町の未来を力強く描いていただくことを期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で 10 番津田宏議員の一般質問を終わります。通告による一般質問は全部終了いたしました。これで一般質問は終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前 11 時 46 分　　散会